

防衛増税「25年以降も可」

骨太原案 後ろ倒し示唆

政府が月内に決める「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」の原案に、防衛増税の開始時期について、「2025年以降のしかもべき時期とする」とも可能となるよう、取り組みの状況を踏まえ柔軟に判断する」と明記する方針であることが分かった。これまでの政府方針は「24年以降の適切な時期」もしくは「後ろ倒し」を示唆する文言が盛り込まれた。

13日に開かれる与党の政調全体会議に向けて調整中の新たな原案には、増税以外で財源を捻出す方策を検討してきた自民党特命委員会の提言を反映した。「（5年間）政府が7日に示した原案では、特命委の提言が

政府方針では、防衛力強化の5年計画の最終年度である27年度に約3・7兆円を捻出。歳出改革や国有財産の売却などに加え、1兆円強を法人税や所得税などの増税でも強化想定をしている。増税時期は、「24年以降の適切な時期」とする」とを、昨年末にとりまとめる」と、後ろ倒しがめた税制改正大綱で決め

の後ろ倒しを示唆した形だ。同じく骨太の方針の原案への記載を見送っていた少子化対策の内容も判明した。近く閣議決定する「こと」も未来戦略方針に沿ったもので、24年度から3年間の加速化プランの中で、児童手当の拡充などを進めるとした。

財源は、「消費税を含めた新たな税負担は考えない」と明記。歳出改革などで、国民に実質的な追加負担を求めることがく進めるとした。当初、岸田文雄首相が掲げた「予算倍増」については、30年代初頭までにめざすと、財源と内容は「社会全体でどう支えるかさらに検討する」と記した。（北川聰一、森岡誠平）